

会議録（１）

会議の名称	第93回飯能都市計画事業 笠縫土地区画整理審議会
開催日時	令和7年8月22日（金） 開会 午前10時00分 閉会 午前11時00分
開催場所	土地区画整理事務所
議長氏名	久保田 好一
出席委員	久保田 好一、藤井 照男、学校法人安藤学園、篠 克美、櫻井 紀万 島崎 典泰、平沼 誠之、中村 正幸、松村 慶身、有限会社東洋産業、 島崎 稔、東島 勝巳
欠席委員	島崎 友四郎、大熊 進一、山岸 治夫
説明者の職氏名	建設部参事兼区画整理課長 奥 孝明 工務担当 主幹 吉田 京司 補償担当 主幹 石田 文彦 補償担当 主事 永井 啓一郎 計画担当 主査 雛元 弘二
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配付資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	建設部長 木崎 晃典 建設部参事兼区画整理課長 奥 孝明 工務担当 主幹 吉田 京司 補償担当 主幹 石田 文彦、主事 永井 啓一郎、主事補 茂串 颯人 計画担当 主査 雛元 弘二、主事 臼井 佑輔

会議録（２）

議事の概要（経過）・決定事項

- 1 開会（午前 10 時 00 分）
- 2 あいさつ
 - ・部長
 - ・会長
- 3 報告
 - (1) 仮換地指定の軽微な変更について
 - ・資料により説明した。
 - (2) 令和 7 年度の事業予定について
 - ・資料により説明した。
- 4 その他
- 5 閉会（午前 11 時 00 分）

会議録（３）

発言者	発言内容
計画担当主査	<p>(開会 午前 10 時 00 分)</p> <p>ただ今から第 93 回笠縫土地区画整理審議会を始めさせていただきます。</p>
部長	<p>開会にあたりまして、建設部長よりごあいさつを申し上げます。</p>
計画担当主査	<p>(あいさつ)</p>
会長	<p>会長よりごあいさつをお願いします。</p>
計画担当主査	<p>(あいさつ)</p>
会長	<p>議事に移ります。会長に進行をお願いします。</p>
会長	<p>今回の議事録署名委員を指名します。12 番、松村慶身委員、13 番、有限会社東洋産業委員の 2 名を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p>
会長	<p>(なしの声あり)</p>
会長	<p>12 番、松村慶身委員、13 番、有限会社東洋産業委員の 2 名を指名いたします。よろしく願いいたします。</p>
計画担当主査	<p>次第 3、報告(1)、「仮換地指定の軽微な変更について」、担当より説明いたします。</p>
補償担当主事	<p>「仮換地指定の軽微な変更について」、説明いたします。</p>
補償担当主事	<p>(資料により説明)</p>
補償担当主事	<p>No. 1 は、変更前の仮換地が 76 街区 3 画地約 1,083 m²、変更後の仮換地が 76 街区 3 画地約 911 m²と 76 街区 18 画地約 171 m²に分割となります。</p>
補償担当主事	<p>No. 2 は、変更前の従前地笠縫 93-1 に対する仮換地 160 街区 2 画地約 103 m²と 159 街区 18 画地約 739 m²、従前地笠縫 284-5 に対する仮換地 159 街区 19 画地約 330 m²が、変更後の従前地笠縫 93-1、93-3、93-4、93-5、284-5、284-9 に対する仮換地がそれぞれ、159 街区 18 画地約 500 m²、159 街区 19 画地約 11 m²、159 街区 47 画地約 227 m²、160 街区 2 画地約 103 m²、159 街区 48 画地約 65 m²、159 街区 49 画地約 264 m²に分割となります。</p>
補償担当主事	<p>No. 3 は、変更前の従前地笠縫 300-1 に対する仮換地 124 街区 1 画地約 253 m²と 125 街区 12 画地約 796 m²が、変更後、従前地笠縫 300-1、笠縫 300-8 に対する仮換地がそれぞれ、124 街区 1 画地約 253 m²、125 街区 12 画地約 796 m²となります。</p>
補償担当主事	<p>No. 4 は、変更前の仮換地が 50 街区 8 画地約 134 m²、変更後の仮換地が 50 街区 8 画地約 109 m²と 50 街区 25 画地約 25 m²に分割となります。</p>
補償担当主事	<p>いずれも土地所有者の意向による変更です。</p>
補償担当主事	<p>説明は以上です。</p>
計画担当主査	<p>ご質問等がございましたら挙手願います。</p>
計画担当主査	<p>(なしの声あり)</p>

計画担当主査	次に、報告(2)、「令和7年度の事業予定について」、担当より報告いたします。
工務担当主幹	<p>今年度の事業予定を報告させていただきます。 (映写資料により説明)</p>
	<p>図の灰色は整備済み路線、青色は今年度、建物移転を予定している箇所を示しております。赤色は、今年度の工事予定箇所と主な路線名を示しています。</p>
	<p>事業予定箇所については国庫補助の活用をしており、補助の状況によって整備箇所の調整をさせていただきますのでご了承ください。</p>
	<p>①区6-12号線です。</p>
	<p>昨年度までに用地確保と、上水道、下水道の整備が完了しており、今年度は道路施設を整備します。工事契約はすでに締結しております。暫定的に歩行者専用道路として共用していた区間ですが、工事完了後は車両通行が可能となります。</p>
	<p>②区6-19号線です。</p>
	<p>すでに隣接する宅地の土地利用が始まっており、上下水道の接続を完了しています。今年度は道路側溝の延伸と、路盤を仕上げた後にアスファルト舗装を実施する予定です。</p>
	<p>③区6-27号線です。</p>
	<p>側溝未整備箇所で、年内に工事を完了する予定です。</p>
	<p>④区6-103号線です。</p>
	<p>昨年度までの整備に継続して進める箇所です。一部水溜りが生じやすい箇所がありますが、この工事により解消する見通しです。</p>
	<p>⑤区6-123号線です</p>
	<p>側溝未整備だった路線ですが、今年度の工事で完成形となる予定です。</p>
	<p>⑥区6-90号線です。</p>
	<p>北側の側溝未整備区間の一部を整備いたします。工事契約はすでに締結していて、現在、工事の準備をしているところです。</p>
	<p>区画整理事業の説明は以上です</p>
	<p>続いて、下水道の整備状況です。</p>
	<p>令和7年3月末時点の状況を示したもので、整備が完了した箇所を茶色で着色したものです。笠縫地区におきましては整備率が約93%となります。交差点改良工事に伴う通行止めのご案内です。重点的に整備をしている阿須小久保線について、令和4年3月に岩沢陸橋が開通し、現在は神社の北側でT字路となっています。今年度はそこから北側の整備を進めまして、国道299号までの開設を予定しています。国道299号と計画路線が交差する間の区間については、埋設管の撤去等を行う必要があるため、通行止めを伴う工事となります。</p>
計画担当主査	報告は以上となります。
	質問がありましたら、挙手をお願いします。
	(質問なし)
計画担当主査	閉会にあたり、区画整理課長よりごあいさつを申し上げます。
参事兼課長	(あいさつ)

(閉会 午前11時00分)

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

会 長 _____

委 員 _____

委 員 _____